

第7回教育研究評議会議事要録

- 1 日 時 平成20年11月12日(水) 13:10～16:05
- 2 場 所 本部棟 2階 「特別会議室」
- 3 出席者 16人(欠席者1人:佐古教授)

議題に先立ち、議題(7)として「鳴門教育大学と京都産業大学との連携協力に関する協定について」を、また報告事項(6)として「藍住町との連携協力に関する協定書締結について」を追加した旨の説明があった。

4 議 題

(1) 第二期中期目標・中期計画策定の基礎となる基本方針について

学長(改革推進委員会委員長)から、資料1〔鳴門教育大学基本方針(案)〕に基づき、第二期中期目標・中期計画策定の基礎となる基本方針について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

なお、各教育部会で行われた意見については、参考までに報告願うこととした。

(2) 「教員配置に関する基本方針」の一部改正について

学長(改革推進委員会委員長)から、資料2〔教員配置に関する基本方針の改正部分の対照表〕に基づき、改正理由等について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

(3) 教員人事について

① 言語系コース(英語) 英語学担当准教授の教授昇任について

田中理事(人事委員会委員長)から、資料3〔教員選考候補者決定報告書〕に基づき、選考経過等の説明があり、審議の結果、藪下克彦准教授の平成21年4月1日付け教授昇任を承認した。

② 生活・健康系コース(技術・工業・情報) 材料加工及び技術科教育担当助教の准教授昇任について

田中理事(人事委員会委員長)から、資料3-2〔教員選考候補者決定報告書〕に基づき、選考経過等の説明があり、審議の結果、米延仁志助教の平成21年1月1日付け准教授昇任を承認した。

③言語系コース（英語）英米文学担当准教授又は講師の採用について

田中理事（人事委員会委員長）から、資料3-3〔教員選考候補者決定報告書〕に基づき、選考経過等の説明があり、審議の結果、杉浦裕子氏（志学館大学人間関係学部・講師）を講師として平成21年4月1日付けで採用（任期5年）することを承認した。

④自然系コース（数学）数学教育担当准教授又は講師の採用について

田中理事（人事委員会委員長）から、資料3-4〔教員選考候補者決定報告書〕に基づき、選考経過等の説明があり、審議の結果、佐伯昭彦氏（金沢工業高等専門学校・教授）を准教授として平成21年4月1日付けで採用（任期5年）することを承認した。

(4) 教員選考の開始について

①特別支援教育専攻発達障害児支援医学担当准教授の教授昇任について

岩永基礎・臨床系教育部教育部長から、資料4〔教員選考申出書〕に基づき、特別支援教育専攻発達障害児支援医学担当准教授の教授昇任に係る選考申出の説明があり、審議の結果、平成21年4月1日付け昇任に係る選考の開始を承認した。

(5) 平成21年度地域連携センター客員研究員（外国）の採用について

大石センター部長から、資料5～5-2〔客員研究員研究プロジェクト計画書〕に基づき、平成21年度地域連携センター外国人客員研究員研究プロジェクトに伴う客員研究員2人の採用について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

(6) 「鳴門教育大学大学院学校教育研究科高度学校教育実践専攻自己点検・評価実施要領」等の制定等について

学長（評価委員会委員長）から、資料6〔鳴門教育大学大学院学校教育研究科高度学校教育実践専攻自己点検・評価実施要領(案)〕、資料7〔国立大学法人鳴門教育大学自己点検・評価実施要領(案)〕に基づき、教職大学院自己点検・評価実施要領の制定理由等及び国立大学法人鳴門教育大学自己点検・評価実施要領の改正理由等について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

(7) 鳴門教育大学と京都産業大学との連携協力に関する協定について

学長から、資料8〔鳴門教育大学と京都産業大学との連携協力に関する協定書(案)〕に基づき、京都産業大学との連携協力に関する協定書(案)について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

5 報告事項

(1) 平成20年度年度計画に係る進捗状況について

学長（評価委員会委員長）から、資料9〔平成20年度年度計画に係る実施計画等一覧表(案)〕に基づき、計画達成に問題がある次の事項の今後の取組方針について報告があった。

中期計画110：「平成21年度までに、留学生を70名までに増加させる」

〔取組方針〕：達成は困難な状況で、やむを得ない。

中期計画165：「女性教員の割合を20%までに引き上げる」

〔取組方針〕：20%に近い状況にあるため、諸策を講じ20%まで引き上げたい。

中期計画176：「平成21年度までに、科研費採択件数を40件まで増加させる」

〔取組方針〕：本年度の申請状況から、次年度40件の採択は困難な状況にある。先般開催の改革推進委員会での措置策（事前の意向調査の実施、学術推進委員会での方策の検討等）を講じるなど、目標達成に積極的に取り組む。

中期計画029：「留学生に配慮した英語による授業を推進する」

〔取組方針〕：学部で正規の留学生が在籍していない。よって、今後も短期留学生に対し、英語による授業を含め分かりやすい授業を推進する。

中期計画105：「国際学術雑誌への積極的な発表及び研究成果の発表、整理・公表の充実を図る」

〔取組状況〕：国際交流委員会において啓蒙活動を行うだけでは目標は達成できない。検証を行い、これに基づく措置策が必要であり、これを行う。

中期計画106：「インターネットを通して、問題解決能力とコミュニケーションスキルの向上に役立つ情報の発信を行う」

〔取組状況〕：教員の研究活動を大学の活動としてきた。今後は、大学事業であることを再認識し、目標達成に向け取り組む。

(2) 中期目標期間における教育研究評価に係る訪問調査について

学長から、10月30日（木）～31日（金）に、大学評価・学位授与機構による中期目標期間における教育研究評価に係る訪問調査が行われた旨の報告があった。

(3) 平成20年度教職大学院設置計画履行状況等実地調査について

学長から、12月3日（水）に、文部科学省大学設置・学校法人審議会大学設置分科会による教職大学院設置計画履行状況等実地調査が行われる旨の報告があった。

(4) 国立大学法人鳴門教育大学と比治山大学との連携協力協定締結について

学長から、資料10〔国立大学法人鳴門教育大学と比治山大学との連携協力に関する協定書〕に基づき、10月28日に本学において比治山大学との連携協力に関する協定を締結した旨の報告があった。

(5) 松茂町との連携協力に関する協定書締結について

学長から、資料11〔国立大学法人鳴門教育大学と松茂町との連携協力に関する協定書〕に基づき、10月14日に本学において松茂町との連携協力に関する協定を締結した旨の報告があった。

(6) 藍住町との連携協力に関する協定書締結について

学長から、資料12〔国立大学法人鳴門教育大学と藍住町との連携協力に関する協定書〕に基づき、11月10日に本学において藍住町との連携協力に関する協定を締結した旨の報告があった。

(7) 各種会議報告

①平成20年度新教育大学協議会

学長から、資料13〔平成20年度新教育大学協議会〕に基づき、平成20年10月16日（木）に開催された協議会の主な内容について、次のとおり報告があった。

- 新教育大学の連携について
- 「教職大学院の実習等のFDシステム共同開発」（専門職大学院GP）の円滑な実施について
- 運営費交付金の削減問題及び教員養成大学の再編統合問題について

②教職大学院協会設立総会

学長から、資料14〔教職大学院協会設立総会〕に基づき、平成20年10月16日（木）に開催された総会の主な内容について、次のとおり報告があった。

- 教職大学院協会趣意書(案)について
- 役員を選出について
会 長：兵庫教育大学長
副会長：早稲田大学，東京学芸大学より
- 運営委員について
運営委員：岡山大学（中国四国地区）ほか7大学

③平成20年度日本教育大学協会学長・学部長等連絡協議会

田中理事から、資料15〔平成20年度日本教育大学協会学長・学部長等連絡協議会〕に基づき、平成20年10月16日（木）に開催された協議会の主な内容について、次のとおり報告があった。

○ 当面する諸課題について

運営費交付金の配分見直しについて

- ① 競争的環境の醸成（法人評価結果を活用する。）
- ② 中期目標における機能的分化（運営費交付金に反映される。）
- ③ 大学の特性・状況に配慮した大学運営（第1期のように公平な配分はされない。）

○ 文部科学省説明

教員養成については、約半数が私立大学による。3年後には国立の占める割合が1／3程度になると予想される。今後、教員養成は官から民への動きが加速。教員養成系単科大学の在り方が問われる。

④社団法人国立大学協会第11回通常総会

学長から、資料16〔社団法人国立大学協会第11回通常総会〕に基づき、平成20年11月4日（火）に開催された総会の主な内容について、次のとおり報告があった。

報告事項

- 国立86大学を1つのシステムとして捉え、その中での国立大学の個性化と共存を図る必要がある。
- 3%の予算削減、授業料の値上げは阻止すべき（財務省は授業料値上げ派）。
- 不正経理・不祥事は大学の首を絞めかねない。
- 奨学金の未収状況について

協議事項

- 自主行動の指針と次期中期目標・中期計画について
- 中央教育審議会への諮問「中長期的な大学教育の在り方について」への対応について

(8) その他

①教育研究評議会（２月定例）の開催日について

学長から、平成21年2月の定例開催日である第2水曜日（2月11日）が祝日であることから、開催日を変更することについて説明があり、検討の結果、第3水曜日（2月18日、10:40～）に変更することが確認された。

また、総務部長から会計検査院の検査が12月8日～9日に実施される旨の報告があった。

- 次回の教育研究評議会は、12月10日（水）の13時10分から開催予定である旨、報告があった。